

## ホイールクレーン ホイールナットの点検

誤った方法でのタイヤ交換や点検不備があると、タイヤの脱輪など重大事故を起こす恐れがあります。

自動車点検基準（省令）※1、自動車の点検及び整備に関する手引（告示）※2にてホイールクレーンは所定の点検・整備が義務付けられています。確実な施工・点検により、重大事故を未然に防ぎましょう。

※**タイヤ交換はネジの損傷具合の点検や、締め付けトルクなど徹底した管理が必須です。点検整備は弊社指定サービス工場までご用命ください。**

### 点検整備の義務

3ヶ月：規定トルクでホイールナットを締め付けてください。

12ヶ月：ホイールナット及びボルトの分解点検を実施してください。

※1 自動車点検基準 第二条、第五条、 ※2 令和3年国土交通省告示第279号

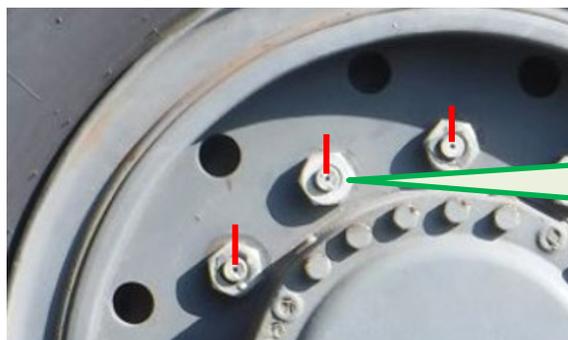
### ▼ホイールナット点検のポイント

- ①タイヤ交換、分解点検によりホイールを組み付けた後、**数十キロ走行後に増し締めを実施**してください。
- ②ホイールナットの締め付け時には、必ずご使用の機械の取扱説明書に記載している**締め付けトルクを厳守**してください。

### ▼ホイールナット締め付けの様子



### ▼ホイールナット緩み点検のワンポイント



ホイールナットの締め付け後は緩み状況が一目でわかるよう、左記写真のようにマーキングをしてください。

ご不明な点がございましたら、弊社指定サービス工場までご用命ください。